

「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画改訂版（案）」 における主な改訂事項

■改訂版の概要

1. 計画策定の目的

さいたま市のスポーツ振興まちづくり計画は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」第8条の規定に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画として策定するものです。

このたび、令和3（2021）年3月に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」について、計画期間の中間年を迎えたことから、進捗状況を踏まえ、社会・経済情勢、国の政策動向等の変化に対応した計画とするため、改訂を行いました。

2. 計画期間

令和3（2021）年4月から令和13（2031）年3月までの10年間とします。

主な改訂事項

1. 基本施策（改訂版（案）Ⅲ. 基本方針、基本施策：P63）

- ・基本方針3－基本施策「④スポーツと連携したまちづくり」にスポーツコンプレックスの考え方を追加

2. 事業（改訂版（案）Ⅳ. 各施策・事業：P65～75）

【新規】（3事業）

- ・スポーツ活動をささえる体制の強化
- ・新たなスポーツ観戦スタイルの推進
- ・eスポーツの普及啓発

【拡充】（8事業）

- ・スポーツボランティアの充実
- ・アーバンスポーツの活性化
- ・体育館等の整備・改修
- ・乳幼児を持つ世帯がスポーツを楽しむ機会の提供
- ・さいたまスポーツフェスティバルの開催
- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手団派遣
- ・データを活用した更なる介護予防の推進
- ・スポーツ観戦と地域消費の連携・強化

【方向性の変更】（1事業）

- ・（仮称）次世代型スポーツ施設の誘致・整備

※上記のほか、既存事業の整理（分割・統合）、時点修正等の軽微変更あり。



総事業数 83事業（再掲除く事業数 68事業）

3. 重点施策（改訂版（案）Ⅴ. 重点施策・成果指標：P77～82）
 - ・総合振興計画実施計画の「事業内容」、「目標指標及び目標値」を本計画の「主な取組」、「施策の進捗を確認するための指標」として明記

4. 成果指標（改訂版（案）Ⅴ. 重点施策・成果指標：P83）
 - ・令和6年度時点で目標値に達している「②成人の週1回以上のスポーツ実施率」の目標値を70%から75%に上方修正

5. 計画の推進にあたって（改訂版（案）Ⅵ. 計画の推進にあたって：P87）
 - ・「(2) 事業推進のための手法」の項目を追加し、デジタル技術を活用した情報発信や事業展開について記載
 - ・「(3) 計画の進行管理」にスポーツアドバイザーの活用を追加